

## リスク回避シリーズセミナー

# ～働き方改革関連法、見えてきた企業リスク～

働き方改革関連法の成立から1年経過し、2019年4月から順次施行されています。

従業員規模の大小にかかわらず、すべての企業が対象となる働き方改革関連法については国民の関心も非常に高く、企業担当者は大変な労力を注いでおられることと思います。

また、最近、民間が行った調査では労働、雇用問題を最も重視すべき企業リスクという結果も出ており、この対応についてはその場しのぎのものでなく、長期的な観点から慎重に行う必要があります。

本セミナーでは、本年4月から順次施行されているこの段階で出てきた取組む上での課題について法律家目線で読み解き、企業リスクに備えるべきポイントを解説していただきます。

### 改正法2019年春スタート！

<b>1</b> 時間外労働の 上限規制 <b>月45時間 年360時間</b> 2019年4月1日より施行 <small>※中小企業は2020年4月1日より施行</small>	<b>2</b> 年次有給休暇の 時季指定 <b>毎年5日</b> 確定取得 2019年4月1日より施行	<b>3</b> 同一労働 同一賃金 <b>正規と非正規の不合理的な 待遇差を禁止</b> 2020年4月1日より施行 <small>※中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者については 2021年4月1日より施行</small>
---	--	---

厚生労働省  
詳しくは、「働き方改革」特設サイトへ  
[www.mhlw.go.jp/hatarakata/](http://www.mhlw.go.jp/hatarakata/)  
働き方改革 厚労省 検索



日時  
場所

2019年10月29日(火) 13時30分～16時30分  
大阪産業創造館 大阪市中央区本町1-4-5  
5階 研修室D

講師

弁護士:山田 長正 氏 (山田総合法律事務所)

受講料  
定員

会員1名様 8,000 円 (一般 10,000 円)  
募集定員 20名

お申し込み・お問い合わせ

一般社団法人 大阪府雇用開発協会 (担当:遠藤) TEL06-6942-5010

お申し込みは裏面の申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。



弁護士 山田長正  
神戸大学大学院法学研究科卒業。  
大阪弁護士会に所属し、山田総合法律事務所を開設。  
企業法務を中心に、特に使用者側の労働問題を専門分野としてご活躍。

# 受講申込書

2019年度リスク回避シリーズセミナー  
「働き方改革関連法、見えてきた企業リスク」

2019年10月29日(火) 13:30~16:30  
大阪産業創造館 5階 研修室D

## FAX (06) 6942—5020

 (送信票不要)

一般社団法人大阪府雇用開発協会あて

事業所名 又は 団体名		
所在地 及び 事務担当者	〒	
	担当者(役職・所属部署名) _____ 氏名 _____	
	TEL ( )	FAX ( )
受講者	役職・所属部署名	氏名
業種	・建設業 ・製造業 ・卸売、小売業 ・サービス業 ・その他の業種	
規模	・ ~30人 ・31人~100人 ・101~300人 ・301人~	

※定員(20名)に達し次第締め切ります。(受講人数が10名に満たない場合は中止することがあります)

※開催日の2週間前を目途に、順次、受講票等をお送りいたします。

※ご提出いただいた個人情報は、当該セミナーの開催にかかわること以外に使用することはありません。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012

大阪市中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階

TEL (06) 6942-5010 担当: 遠藤